

## 核兵器禁止条約の発効を歓迎します

2021年1月5日

生活協同組合コープしが理事会

2017年7月、国連で122の国と地域が賛成し、核兵器の使用や保有が違法になる、非合法となる初めての国際条約として採択されました。また2020年10月には、同条約の発効条件である50カ国・地域の批准に達したため、90日後の2021年1月22日に発効することが確定しました。

この発効は核兵器廃絶に向けた大きな前進であり、核兵器のない平和な世界を願う全ての方々とともに喜び合いたいと思います。

この発効は、核兵器廃絶への道筋を大きく前進させるとともに、核のない平和な社会の実現を願い、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」(ヒバクシャ国際署名)に込められた被爆者の想いを共有して、2017年から組合員とともに全国の生協や諸団体が協同して取り組んだことも今回の50カ国の批准を後押ししています。

一方で、日本政府は核廃絶という目標は共有しているものの、安全保障上の脅威に適切に対処しながら核軍縮を前進させる日本のアプローチとは異なるとして、署名・批准を行わない方針を表明し、被爆者をはじめ、国内外から落胆の声があがっています。

日本政府が核兵器禁止条約の発効を受け止め、国際社会で唯一の被爆国としての責務を果たすため、日本は条約に署名・批准し、国際社会の中で核廃絶に向けた議論をリードしていくこと、核兵器廃絶に向けた国際社会への働きかけを強めること、また、8月に開催されるNPT(核拡散防止条約)再検討会議においても、合意文書採択に向けた誠実な交渉に取り組むことができるよう強いリーダーシップの発揮を期待します。

コープしがでは、平和政策において「私たちは過去の歴史に学び、命の尊さを考え、お互いの人権を守り、自然と共生し、安心できる暮らしづくりをすすめます」を掲げて、長らくNPT再検討会議への代表派遣やヒバクシャ国際署名等にも継続的に取り組み、署名は56,442筆を数えています。私たちは、一つの節目として今回の国際法が確立されることを歓迎するとともに、世界でヒロシマ・ナガサキの惨事を繰り返さないためにも、核兵器廃絶をめざして世界の人々とともに取り組みを続けていきます。